

広島市開発登録簿調書

登録番号

30

当 初 許 可	開 発 許 可	番 号	広島市指令指宅第 14号		変 更 許 可	番 号	年月日	内 容	
		年月日	平成 20 年 2 月 13 日						
	開 発 許 可 を 受 け た 者	住 所	広島市中区向入幸町 9 番 16 号						
		氏 名	有限会社 3-ビス 代表取締役 矢野和幸						
	工 事 施 行 者	住 所	広島市佐伯区 三宅一丁目 1-49						
		氏 名	門田建設工業有限会社 代表取締役 門田 隆夫						
	許可に基 づく地位の承 継	承継または 受 理	番 号						
			年月日	平成 年 月 日					
		承継した者	住 所						
			氏 名						
		工事施行者	住 所						
			氏 名						
		承継の原因等							
	開 発 行 為 の 概 要	開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称 お よ び 地 番	広島市西区己斐上二丁目 1,330 番 4 の 一 部 1,330 番 1 の 一 部、甲 1,326 番 5 の 一 部、2721 番 の 一 部						
			開 発 面 積			2,925.35 m ²			
		予 定 建 築 物 の 用 途		戸建住宅					
		宅 地 区 画 お よ び 戸 数		7 戸					
		区 域 及 び 地 域 等	区 域	(市街化区域)・市街化調整区域					
			地域・地区	第一種低層住居占用地域					
法 第 4 1 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容		○建ぺい率 ○高さの限度 ○容積率 ○壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)							
予 定 工 期		着 手	許可の日から 20 日以内 平成 年 月 日		備 考				
		完 了	着手の日から 100 日以内 平成 年 月 日						
工 事 完 了		検 査	広 指 宅 第 22 / 号 平成 20 年 7 月 29 日						
	公 告	広島市告示第 315 号 平成 20 年 7 月 29 日							